

公民較差について

特別区人事委員会は、職員の給与水準について、特別区内の民間従業員の給与水準と均衡させることを基本とし、勧告を行っています。

1 実態調査の概要

(1) 特別区職員給与等実態調査の概要

特別区人事委員会は、本年4月1日現在における特別区職員の給与等の実態を把握するため、各区における「職員の給与に関する条例」等の適用を受ける職員（休職者等を除く。）を対象に、給料や諸手当等について「特別区職員給与等実態調査」（以下「職員給与等実態調査」という。）を実施しました。

(2) 職種別民間給与実態調査の概要

特別区人事委員会は、職員と民間従業員との給与の精確な比較を行うため、人事院、東京都人事委員会等と共同して、「職種別民間給与実態調査」（以下「民間給与実態調査」という。）を実施しました。調査事項は、民間従業員の本年4月分の給与支給月額、昨年8月から本年7月までの特別給（賞与）の支給状況のほか、給与改定の状況等です。

2 実態調査の内容

(1) 職員給与等実態調査の内容（令和5年4月）

職員数	民間従業員と比較した職員		
	職員数	平均給与月額	平均年齢
56,381人	31,643人	379,462円	38.9歳

(2) 民間給与実態調査の内容（令和5年4月）

区分	内容
調査対象規模	企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所
事業所数	特別区内の1,112民間事業所を調査（調査完了658事業所）

3 公民比較の結果

(1) 月例給

民間従業員	職員	差
383,184円	379,462円	3,722円（0.98%）

（注）民間従業員、職員ともに本年度の新卒採用者は、含まれていない。

(2) 特別給

民間支給割合	職員支給月数	差
4.64月分	4.55月	0.09月

特別区人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」（令和5年）から加工して抜粋